

令和４年度 家庭相談員 募集要項

職 務 内 容	・家庭における適正な児童養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，家庭児童福祉に関する専門技術を必要とする相談及び指導を行う。 児童の発達，養育の技術，児童との関わり方，家庭の人間関係のあり方の他，非行や児童虐待問題など，児童福祉に関する相談指導及び助言を行う。
募 集 人 員	１人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 １ 学校教育・幼児教育・福祉施設のいずれかの勤務経験者 ２ 普通一種免許（ＡＴ限定可）を所持し，運転歴１年以上 ３ 高校卒業程度以上 ４ パソコンの基本的な操作が可能（エクセル，ワード） なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。 １ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ２ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過しない者 ３ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤 務 時 間	１ 勤務日数 原則として月１２日以内 ２ 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日，日曜日，祝日及び１２月２９日～翌年１月３日には勤務日を割り振りません。 ３ 勤務時間 午前８時３０分から午後４時００分まで（正午から午後１時まで休憩時間，勤務時間６時間３０分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (業務都合により，勤務時間の割振りを変更する可能性や時間外勤務が発生する可能性があります。) ４ 休暇 年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）
勤 務 地	鹿児島県霧島市隼人町松永３３２０－１６ 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課（始良保健所）
任 用 期 間	令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで ※ 採用後，原則として１月間は条件付採用期間となります。
報 酬 支 払 日	原則として毎月７日（毎月末日締切翌月支払）
報 酬 等	１ 基本となる報酬 日額：５，９００円～６，５００円（学歴，職務経験を考慮の上決定） ２ 加えて支給される報酬 特殊勤務手当に相当する報酬 法令に規定する特殊な勤務に従事した日数に応じて，日額６４０円が支給されます。 ３ 期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 （最大で報酬の２．４月分（６月期１．２月，１２月期１．２月）が支給されます。） ４ 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無

加入保険等	災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和４年２月５日（金）午後５時00分まで。） ※ 郵送の場合は，令和４年２月５日（金）必着とします。 ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の２第１項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
 〒899－5112
 霧島市隼人町松永3320－16
 鹿児島県始良・伊佐地域振興局
 保健福祉環境部 健康企画課
 担当 二見
 TEL 0995－44－7951